期間限定!ご加入は今です!

農業経営収入保険の保険料が補助されます



令和4年度から収入保険に新規加入する千葉県民の方は、2万円を上限に初年度保険料の補助を受けられます。(県補助金「千葉県収入保険加入推進事業」)

補助の対象

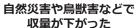
以下の①~④をすべて満たしている方

- ①青色申告を行っている県内在住の農業者の方(個人・法人)
- ②令和4年度中に保険期間が開始する方
- ③令和5年1月末までに保険方式と積立方式をセットでご加入された方

補助額

初年度保険料(自己負担分)が6万円以上の場合は2万円が、 3万円以上6万円未満の場合は1万円補助されます。

農業経営収入保険に加入して もしもの時の安心を





市場価格が下がった



災害で作付不能になった



けがや病気で 収穫ができない



倉庫が浸水して 売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運搬中の 事故にあった



輸出したが為替変動で 大損した



収入保険は全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

(ご加入について)

- ・青色申告を行っている農業者にご加入いただけます。
- ・保険期間が令和5年1月~12月の場合は、令和4年12月までに加入申請が必要です。

補助の条件など、詳しくは千葉県HPをご覧になるか千葉県農業共済組合にお問い合わせください

(千葉県HP)



(千葉県農業共済組合)

電話 043-245-7447

mail income@nosai-chiba.or.jp





「千葉県収入保険加入推進事業」

千葉県農業共済組合

支所・センター一覧